

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和6年9月13日(2024.9.13)

【公開番号】特開2023-30525(P2023-30525A)

【公開日】令和5年3月8日(2023.3.8)

【年通号数】公開公報(特許)2023-044

【出願番号】特願2021-135702(P2021-135702)

【国際特許分類】

G 03 G 21/00(2006.01)

10

B 41 J 29/393(2006.01)

H 04 N 1/00(2006.01)

B 65 H 7/14(2006.01)

G 03 G 15/00(2006.01)

【F I】

G 03 G 21/00 510

G 03 G 21/00 386

B 41 J 29/393101

H 04 N 1/00 Z

20

B 65 H 7/14

G 03 G 15/00 470

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月3日(2024.9.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

30

【請求項1】

用紙に画像を形成する画像形成手段と、画像が形成された用紙を搬送する搬送手段と、制御手段と、を有する画像形成装置と、

画像が形成された用紙を読み取る読み取手段と、基準画像と、前記読み取手段による読み取結果とに基づいて、用紙に形成された画像を検査する検査手段と、を有する検査装置と、を備え、

用紙の搬送方向において、前記検査装置は、前記画像形成装置の下流側に接続されており、

前記搬送方向において前記画像形成装置の最も下流側に設けられた、前記画像形成装置から前記検査装置に用紙を搬送するための搬送手段と、前記搬送方向において前記検査装置の最も上流側に設けられた読み取手段との距離は第1の値であり、

前記制御手段は、前記検査を行う用紙の前記搬送方向における長さが第2の値である場合、前記検査を行う前に、前記画像形成手段により位置ずれ補正用画像を用紙に形成させ、

前記第2の値は、前記第1の値よりも大きいことを特徴とする、  
画像形成装置。

【請求項2】

前記画像は画像データに基づいて形成され、前記画像データが前記基準画像として用いられる、

請求項1に記載の画像形成装置。

40

50

**【請求項 3】**

前記搬送方向において検査装置よりも下流側の処理装置の最も上流側に設けられた、前記検査装置から前記処理装置に用紙を搬送するための搬送手段と、前記搬送方向において前記検査装置の最も下流側に設けられた読み取り手段との距離は第3の値であり、

前記第2の値は、前記第3の値よりも大きい、

請求項1に記載の画像形成装置。

**【請求項 4】**

前記検査を行う用紙の前記搬送方向における長さが第4の値である場合、前記画像形成手段により前記位置ずれ補正用画像を用紙に形成させず、

前記第4の値は、前記第1の値よりも小さい、

請求項1に記載の画像形成装置。

10

**【請求項 5】**

位置ずれ補正を行うための位置ずれ補正プロファイルを格納するための格納手段をさらに有し、

前記制御手段は、前記検査を行う用紙の前記搬送方向における長さが前記第4の値である場合、前記格納された位置ずれ補正プロファイルを用いて前記検査を実行させることを特徴とする、

請求項4に記載の画像形成装置。

**【請求項 6】**

前記位置ずれ補正用画像の作成を行うか否かについてのユーザからの指示を受け付ける受付手段を更に有し、

20

前記制御手段は、前記ユーザから前記補正用画像の作成を行うとの指示がある場合に、前記画像形成手段により前記位置ずれ補正用画像を用紙に形成させることを特徴とする、

請求項1～5のいずれか1項に記載の画像形成装置。

**【請求項 7】**

前記用紙に形成される画像における前記検査手段で実行される検査が実行される検査エリアを設定するためのユーザからの指示の受付手段を更に有し、

前記制御手段は、前記検査エリアについての前記ユーザからの指示に基づいて、前記位置ずれ補正用画像を生成するか否かを判定することを特徴とする、

請求項1～5のいずれか1項に記載の画像形成装置。

30

**【請求項 8】**

前記受付手段は、前記検査エリアごとに、検査レベルを設定するためのユーザからの指示を受け付け、

前記制御手段は、印刷物における画像の面積に対する検査が実行される検査エリアの面積比と検査レベルとが、画像の高精度の検査が必要であることを示す所定の基準を満たすか否かを判定し、その判定結果に応じて前記位置ずれ補正用画像を生成するか否かを判定することを特徴とする、

請求項7に記載の画像形成装置。

**【請求項 9】**

前記制御手段は、前記位置ずれ補正用画像を印刷して位置ずれ補正プロファイルを生成し、前記位置ずれ補正プロファイルを用いて前記検査を実行することを特徴とする、

40

請求項1に記載の画像形成装置。

**【請求項 10】**

前記制御手段は、前記検査で、前記位置ずれ補正プロファイルを用いて位置ずれ補正を行うことを特徴とする、

請求項9に記載の画像形成装置。

**【手続補正 2】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0 0 0 8****【補正方法】変更**

50

## 【補正の内容】

## 【0008】

本発明の画像形成装置は、用紙に画像を形成する画像形成手段と、画像が形成された用紙を搬送する搬送手段と、制御手段と、を有する画像形成装置と、画像が形成された用紙を読み取る読み取手段と、基準画像と、前記読み取手段による読み取結果とに基づいて、用紙に形成された画像を検査する検査手段と、を有する検査装置と、を備え、用紙の搬送方向において、前記検査装置は、前記画像形成装置の下流側に接続されており、前記搬送方向において前記画像形成装置の最も下流側に設けられた、前記画像形成装置から前記検査装置に用紙を搬送するための搬送手段と、前記搬送方向において前記検査装置の最も上流側に設けられた読み取手段との距離は第1の値であり、前記制御手段は、前記検査を行う用紙の前記搬送方向における長さが第2の値である場合、前記検査を行う前に、前記画像形成手段により位置ずれ補正用画像を用紙に形成させ、前記第2の値は、前記第1の値よりも大きいことを特徴とする。

10

20

30

40

50